

平成 25 年 4 月 30 日

海 事 局 外 航 課

海運先進国当局間会議（CSGハンブルグ会議）の開催結果について

- 4月25日（木）、ドイツ・ハンブルグにおいて海運先進国当局間会議（CSG会議）が開催され、我が国から、清水一郎・大臣官房参事官（海事）、田口昭門・外航課海運渉外室長及び羽村孝博・外航課外航海運事業調整官が参加した。
- 今次会合では、各国の最新の海運政策、海運にかかわる環境問題、パナマ・スエズ両運河問題など、海運に関わる多くのテーマについて活発な議論が行われた。
- 主要海運国のひとつである我が国は、我が国の海運分野の成長戦略に関するプレゼンテーションを行ったほか、パナマ・スエズ運河に関して透明性の確保と関係者との十分な対話の必要性及びシップリサイクルに関する EU 域内規制に対する我が国の基本的考え方について問題意識の共有を図るなど、各種審議に積極的に対応した。

（CSG会議の概要については、末尾の（注）参照）

海運先進国が連携して自由で公正な国際海運市場の形成を促進すべきとの共通の認識のもと、海運先進国当局間会議がドイツ・ハンブルグにおいて開催された。

日 程： 平成25年4月25日（木）

開催地： ドイツ・ハンブルグ

参加者： 海運先進14ヶ国及びEU等の海運当局（局長～課長級）等35名
デンマーク（議長：アンドレアス・ノルセス海事局長）、日本、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、ギリシャ、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スウェーデン、英国、EU、コットンクラブ（在米主要海運国アタッシェ会合）



《主要議題と審議概要》

①海運に関する環境問題

事務局から、海運における公平な競争の場の確保と産業の成長を同時に実現するとともに、環境への配慮に対する責任と技術革新の推進に係る国際的な環境規制の制度設計を行っていくことが重要であるという問題提起がなされ、各国よりそれぞれの見解が示された。

我が国からは、海運が今後も世界経済の発展において重要な役割を果たし、環境にやさしい交通モードであるという事務局の意見に賛意を示すとともに、大気汚染、地球温暖化、生物多様性等の課題に対処するためには、国際海事機関（IMO）におけるグローバルな対応が行われることが最も適切である旨発言したところ、英国、フランス、カナダ、ギリシャ、スウェーデンなど各国から我が国の意見に対して賛意が表明された。

②パナマ・スエズ運河問題

我が国から、パナマ運河においてはパナマ運河庁と海運業界との間で新たな対話の場が昨年12月に創設されていることから、スエズ運河においてもパナマ運河と同様の対話の場の創設が重要であることを説明し、各国政府においてもこの実現に向けた後押しの必要性を訴えたところ、ギリシャ、デンマーク、シンガポール、ノルウェー、カナダ等の多くの参加国から強い関心が示されるとともに、それぞれの運河庁と海運業界とが双方にとって利益となるような建設的な協議の場が重要であるとの認識の共有が図られた。

③シップリサイクルに関するEU域内規制

我が国から、EU議会本会議において去る4月18日に採択されたシップリサイクルに関するEU域内規制における特定の規定に対する海運業界の深刻な懸念をCSGメンバー国間で共有する必要がある旨を説明した。とりわけ、EU船に対する「ビーチング」を禁止することとなるEU規制案が世界の解撤能力を過度に限定してしまう懸念があることを指摘したところ、ドイツ、シンガポール、ギリシャ、デンマーク等多数の国から強い関心と賛意が表明された。

④市場アクセス

市場アクセスの自由化に関して、ノルウェーからWTOサービス新協定への新たな対応にあたり、我が国等各国と連携して進めていきたい旨の意図表明があった。これに対し、我が国は従来よりWTO海運自由化推進国会合（海運フレンズ会合）の議長を務めてきているところ、同対応にあたって積極的に関与していく旨表明した。

⑤その他

ノルウェー、ギリシャ、カナダ等から、北極海航路の有効活用に関する意見が紹介され、UNCLOS、SOLAS、MARPOL、STCWなど既往の国際条約との関係や規制の在り方を含め、今後とも議論を続けていくことについてテークノートされた。

《今後の予定》

次回CSG会合は、2014年4月をめぐりにノルウェーで開催することとなった。

(注) ～CSG会議とは～

CSG (Consultative Shipping Group) 会議は、海運自由の原則を目的としたOECD共通海運原則を遵守している国々の政策対話のためのグループとして、1962年に発足された海運主要国の場（日本は翌1963年より参加）。

発足当時より、主に米国の国際海運に対する規制問題に如何に対処するかを検討するとともに、必要に応じ、特定国の国際海運に関する規制政策に関する申し入れや対話を通じて、自由で公正な競争条件の確立に向けた取り組みを行ってきている。近年は、海洋環境保護、航行安全、海賊問題等、海運に関する幅広い議題についても政策対話を行っている。

また、2年に一度、米国関係当局とCSGメンバー国との間での政策対話（US-CSG会議）を開催している。

CSGメンバー国：以下の18ヶ国の海運当局（局長～課長級）

デンマーク（議長、事務局）、日本、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国

連絡先：国土交通省海事局外航課海運涉外室

電話（代表）：03-5253-8111

（直通）：03-5253-8620

（FAX）：03-5253-1643

田口（内線 43-361）、羽村（内線 43-354）